

第 1 回
西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会ワーキング
議事概要

■日 時：平成 24 年 9 月 14 日（金）14:00～16:00

■場 所：西播磨県民局 大会議室 (A, B)

■出席者：別紙

■議 題：

- (1) 総合治水条例の制定
- (2) 西播磨西部地域の現状
- (3) 西播磨西部地域で推進計画を策定するための課題
- (4) 総合治水の取り組み事例
- (5) 推進計画の検討

■配付資料：

- 資料-1 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進協議会設置要綱
- 資料-2 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画について (PP 資料)
- 資料-3 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画について (概要版)
- 資料-4 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画(基礎資料)
- 資料-5 浸水箇所図

【参考資料】

- 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画 (アウトプットイメージ)
- 千種川水系緊急河道対策の効果
- 総合治水条例の概要(パンフレット)

●開会

●協議会設立趣旨説明（事務局 森本）

●議事：

- (1) 総合治水条例の制定
 - (2) 西播磨西部地域の現状
 - (3) 西播磨西部地域で推進計画を策定するための課題
 - (4) 総合治水の取り組み事例
 - (5) 推進計画の検討
- (以上、資料-2、資料-5 を用いて光都土木事務所 寒川主幹が説明)

- ・モデル地区に関する協議については各市町と個別に行い、次回ワーキングで示したい。
(光都土木事務所 寒川主幹)
- ・平成 21 年災害で裏山の土石流が家を直撃した。森林の間伐や倒木処理を実施しているとのことだが、県は対策を具体的にどのように進めているか？(県民 千種町 鎌田委員)
⇒「新ひょうごの森づくり」として“森林管理 100%作戦”として市町と連携した公的負担による間伐を実施している。また、作業道開設や間伐材の利用なども進めている。「災害

に強い森づくり」では税金（県民緑税）を財源に、緊急防災林整備、里山防災林整備等5つのメニューで森林整備を進めている。（光都農林水産振興事務所 菅村副所長）

・平成21年災害で堤防に穴があいた。2年前に直してほしいと言ったがまだ直っていない。佐用町だけでなく千種町の堤防対策もお願いしたい。（県民 千種町 鎌田委員）
⇒龍野土木事務所が担当だが、本日欠席であり、話は聞いていると思うが、本日話が合ったことを伝えておく。（光都土木事務所 寒川主幹）

・平成21年災害による土砂堆積・河床上昇については掘削、河道拡幅などが行われたが、平成16年災害時の倒木が放置されており、雨が降ると土砂が流出し河床が元に戻ってしまう。土砂について確認したところ、河川復興室からは、堆積土砂が3割を超えれば撤去するという説明を受けたが、土砂撤去の基準である「30%」が住民にはわかりにくい。また、山肌がむき出しになっている所で木を植えても鹿やイノシシが食べてしまい手の打ちようがない。対策で考慮されているか？（県民 佐用町 木村英委員）
⇒HWLより下の河積の3割を基準にしている。佐用は優先的に土砂撤去している。（光都土木事務所 寒川主幹）
⇒堆積土砂が著しい場合は測量した後に流下能力をチェックして浸水危険度が高いと判断すれば3割以下でも撤去する。後ほど箇所を教えていただければ河川復興室に連絡し、再度現地確認の上、適切に対応する。（事務局 吉栖課長）
⇒平成21年災害後、佐用地区は予算に応じて優先的に治山事業を行っている。小規模の被災箇所は市町の事業で対応している。（光都農林水産振興事務所 菅村副所長）
⇒アウトプットイメージのP25のように、行政の施設については優先的に指定施設にしたいと思っている。暫定調整池も可能なら指定し、残していきたい。（光都土木事務所 寒川主幹）

・地下に貯留施設を作るのは費用が高くなるのではないか。（県民 相生市 山田委員）
⇒市の事業で実施している例もあるが、下水道の補助事業でも実施可能である。今後話をさせていただきたい。（光都土木事務所 寒川主幹）

・校庭貯留については、普段使うものであり泥の堆積が心配である。（県民 相生市 山田委員、千種町 鎌田委員）
⇒水深10～15cmぐらい貯めて雨がやんだらすぐに排出する。西宮市ではすでに30校ぐらいの実績がある。（光都土木事務所 寒川主幹）

・アウトプットイメージは初めて見た。ハード施設の整備については財政的な問題があるのでこの場ですぐ発言しにくい。（相生市都市整備課 高田課長）
⇒検討に当たっての問題点、確認したい点を教えていただきたい。（光都土木事務所 寒川主幹）

・計画には施設の費用やスケジュールなどを明示することになるのか。（相生市都市整備課 高田課長）
⇒計画は年度末に公表する。指定施設については今年度協議させていただき、できるところは計画に記載する。毎年の見直しで指定施設が増えれば追記していく。何年間でこれ

を実施するという性格のものではない。(光都土木事務所 寒川主幹)

- ・この地域では特に水田貯留は目指していきたいので、今後協議させていただきたい。(光都土木事務所 寒川主幹)

●一般傍聴者からの質問

- ・揖保川町に住んでいるが、近くの用水路が馬路川に合流するところで溢れるため、付け替えが必要である。馬路川には土砂堆積が多く中の島ができています。浚渫する必要があります。揖保川も土砂堆積が多く、中の島ができていますなど河床が高く、馬路川などの支川の水が吐けない。揖保川は国管理、今日は県だけの集まりであり、何かやろうとしてもうまくいかない。対策は総花的でなく、その地域の特徴をつかんだ上で、優先度をつけて実施してほしい。(たつの市 住民)
- ・一般傍聴者にもなるべくカラー印刷の資料を頂きたかった。指定施設についてはハードルが高いのではないかと。地下貯留などは費用もかかりそうである。根本的には山の対策が重要で、治山をしないと土砂や風倒木が流れてきて河川に堆積する。この悪循環を断つ必要がある。また、県、市町、住民や土木と下水の連携が重要であり、縦割りをこのような協議会の場で調整してほしい。(赤穂市 住民)
- ・本日の資料を修正して協議会に諮る。住民委員の皆さんには同じような説明になるが、資料を読んでいただき、意見を頂きたい。11月末予定のワーキングに向けて指定施設やモデル地域の協議をしたいのでご協力をお願いしたい。(光都土木事務所 寒川主幹)

●閉会

以上